

東尾張病院 地域連絡会議 議事概要

1. 日 時 平成 28 年 12 月 9 日（金） 14：00～15：00
2. 会 場 東尾張病院 デイケア棟 2 階 視聴覚室
3. 出席者 地域住民代表委員 10 名（3 名欠席）、関係機関委員 7 名（2 名欠席）、
オブザーバー 1 名
院内委員 8 名
4. 概 要
 - ① 委員の紹介
 - ② 院長挨拶
 - ③ 司法精神医学部長から「対象者の入院状況等」について、配付資料に基づき説明
 - ④ 司法精神医学部長から「措置入院と医療観察法指定入院」について、配布資料に基づき説明
 - ⑤ 事務部長から「3 病棟無断退去防止マニュアルの改正」について、配布資料に基づき説明
 - ⑥ その他質疑応答

【主な質疑】

〈対象者の入院状況等〉

委員 1：現在入院中の 31 名についての対象行為の割合はどうであるのか。

→31 名に関する内訳は今回お示ししていないが、割合としてはこれまで受け入れた 207 名における対象行為の割合とほぼ変わらない。

〈3 病棟無断退去防止マニュアルの改正〉

委員 2：昨年要望した無断退去防止マニュアルの改正については、誠意のある対応をしていただき感謝したい。

このマニュアルについては使用する機会がないことが一番望ましいが、伝達方法が機能するかどうかの確認のため、定期的、例えば年 1 回程度電話連絡の訓練の実施をお願いしたい。

→当院において検討する。

委員 3：各区への連絡はどこからあるのか。

→連絡順位 1 が守山警察署、守山消防署、守山区、尾張旭市であるため、連絡順位 2 である各学区への連絡はその後に当院から連絡することとなる。また、今回の改正により、守山区及び尾張旭市からも各学区へ連絡がされることとなる。

【機密性 1 完全性 1 可用性 1】

委員 4：ファックスによる伝達が行われることはあるのか。

また、関係各所へは東尾張病院のどこから連絡があるのか。

→対象者における情報を送付する必要がある場合は、ファックスを使用することもある。

また、関係各所へは当院の事務から連絡する。時間外においては当直から連絡する。

委員 5：対象者における顔写真等の画像データは情報提供されるのか。

→入院対象者の顔写真は本人同意の上、当院で保存している。それを送付することについては想定していないが、警察署、消防署に対しては、やりとりの中で個別に判断し、必要となれば情報提供させていただく。

以上